

都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭素建築物新築等計画の認定等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 3 月 2 5 日

茅ヶ崎市長 佐 藤 光

茅ヶ崎市規則第 1 0 号

都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭素建築物新築等計画の認定等に関する規則の一部を改正する規則

都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭素建築物新築等計画の認定等に関する規則（平成 2 5 年茅ヶ崎市規則第 2 4 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 号中「第 1 5 条第 1 項」を「第 1 4 条第 1 項」に改める。

附 則

この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。